



2013年11月25日

## 九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修の 受講生を募集します！

九州7県及び福岡市で共同申請した「九州アジア観光アイランド総合特区」が総合特別区域法における地域活性化総合特別区域計画の認定（平成25年6月28日）を受けました。

この計画認定により、国家試験を受けることなく、九州7県、福岡市及び九州観光推進機構が実施する中国語・韓国語の通訳案内に関する独自の研修を修了し、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で、有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができるようになりました。

今回、九州において初となる特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）育成研修を九州7県において、平成26年2月から実施します。

九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修の受講生を募集いたします。

1. 研修名 九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修
2. 対象言語 中国語、韓国語
3. 募集人員 計320名（福岡県80名、佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県各40名）
4. 募集期間 平成25年12月16日（月）～平成26年1月24日（金）必着
5. 研修期間 平成26年2月17日～平成26年3月28日のうち10日間実施
6. 研修内容 語学研修、九州観光の概要、実務研修（模擬バスツアー）、旅程管理、救急救命、ホスピタリティ等  
全ての研修を履修した受講生に対して、口述試験を実施

※特区ガイド（地域活性化総合特別区域通訳案内士）とは

国家試験を受けることなく、特区の特性に応じた研修を修了した者が、登録することにより、特区の区域内において、有償の通訳案内ができる資格のこと

## 7. 募集要項・研修申込書の入手方法について

### 【 ホームページ上からダウンロードする 】

九州観光推進機構のホームページからダウンロードできます。

<http://www.welcomekyushu.jp/kaiin/news/detail/147>

### 【 郵送による請求方法 】

封筒の表に「特区ガイド募集要項請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒[角形2号封筒(33×24cm程度)]を同封の上、九州観光推進機構(下記、問い合わせ先住所)まで請求してください。

## 8. 研修に係る問い合わせ先

### JTB九州 特区ガイド研修事務局

住 所：〒810-0072

福岡県福岡市中央区長浜1-1-35

新KBCビル6F JTBビジネスサポート九州内

TEL：0570-032-109

E-mail：[kyushu-tokku@kys.jtb.jp](mailto:kyushu-tokku@kys.jtb.jp)

### 【 電話でのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30

(土日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません。)

### 九州観光推進機構

住 所：〒810-0004

福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館7階

TEL：092-751-2950

E-mail：[kyushutokkuguide@welcomekyushu.jp](mailto:kyushutokkuguide@welcomekyushu.jp)

### 【 電話でのお問い合わせ 】

受付時間：平日 10:00～17:30

(土日・祝日及び12月29日～1月3日は受付していません。)

## 9. 研修主催

福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／福岡市／九州観光推進機構

<問い合わせ先>

九州観光推進機構 企画部 砂本、迎

TEL：092-751-2943